

令和5年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結 日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	大阪・関西万博催事 等企画業務委託	大阪・関西万博に係る 情報発信・県内機運醸 成、催事等の企画業務	令和5年12月1日 ~ 令和6年3月29日	TOPPAN・Jコミ・日本 旅行・TSP太陽・ KEIBUN共同企業体	11,700,700	本業務は、優れた催事の企画提案力とそれを実現するための大型イベント運営に関する高度なノウハウを総合的に判断する必要があり、競争入札には適しないことから、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
DX推進課	令和5年度滋賀県公 営住宅管理システム 改修業務委託	令和5年度滋賀県公 営住宅管理システム改修 業務	令和5年10月31日 ~ 令和6年3月31日	株式会社松阪電子計 算センター	7,125,800	システムの著作権等の権利を契約相手方が保有しており他に代替しうる者がいないため。	2	3イ